

第3回委員会でのご意見への対応

令和3年12月

農林水産省

第3回委員会でのご意見への対応

環境保全型農業の持続的な推進に向けた方向性の検討について

| ご指摘 | 対応 |
|------------------------------|--|
| 掛かり増し経費の調査は地域性を考慮すべき | 掛かり増し経費の調査に当たっては、地域性を考慮したサンプリング・分析を実施。 |
| 何をもって経営が安定したとみなすかは定義が難しい | 農業収入に係る数値指標（収量・単価）の慣行栽培との比較に加え、経営状況に関する農業者の自己認識（環境保全型農業のみで安定した経営を実現していると考えているか等）の視点でも調査。 |
| 環境保全型農業を一度やめてしまった人にも焦点を当てるべき | 環境保全型農業を断念した農業者を調査対象に含める。 |
| 時代の変化や若い世代の視点も含めた調査設計を工夫するべき | 農業者への意識調査においては、世代バランスを考慮したサンプリングや、幅広い意見を収集できる調査手法を検討。 |
| 農業従事者にも制度が十分に認知されていない可能性はないか | 取組未実施農業者への意識調査において、本制度の認知状況や活用意向を調査。 |

環境保全型農業直接支払交付金 SDGs の各関連目標への貢献見える化（案）

| ご指摘 | 対応 |
|---|---|
| 副次的な目標の中には、環境保全型農業との関連性が薄い目標（目標2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する）もあり、過剰なアピールは控えたほうが良いのではないかと。 | 目標2は、持続可能な農業の推進を掲げているという点で、本取組が副次的に貢献するものとして整理。 一方、交付金の成果として情報発信をする際は、「直接的に対応する目標」を中心に発信することとし、「副次的に貢献する目標」は先進的な取組事例を中心に見える化を図る。 |
| 目標2は持続可能な農業を推進することも記載されているため、貢献していると考えて良いのではないかと。 | |
| 目標12についても、取組実績だけでなく環境保全効果の視点でも貢献見える化をすべき | 第三者委員会で実施する生物多様性保全効果評価を見える化に活用。 |
| 各活動が複数の目標に貢献しているという見せ方がわかりやすいのではないかと | 交付金の取組ごとに、直接的に貢献するSDGs目標を整理したスライドを新設（参考資料2）。 |